

には入りませんでした。したがいまして、国交省のほうは努力するという話だけを私どもに伝えているだけで、具体的な内容に全く入れないまま不調に終わったという経緯があります。私どもはやっぱりこうした反省に立っておりまして、国にいろいろなものを任せていたのでは、多分この問題は絶対進まないだろうと、結局うやむやにされてしまうだろうということで、地方が主体性を持ちながら地方分権を実現していくためには、関西広域連合が権限、財源、人員を一たんセットで引き受けて、その後に関西広域連合と府県との間でおのの担当べき権限の仕分けを行っていくことが現実的ではないかというふうに考えたところあります。

今後もその実現に当たりましては府議会の皆様とも十分に協議をしながら、関西から真の地方分権の姿を示すことができるよう努めてまいりたいと思いますし、ほかの附帯決議につきましても、しっかりとこれからも関西広域連合の場で主張してまいりたいと考えております。

まとめ あらまき隆三

関西広域連合加入については、地方分権の確立のための大きな流れの一つの段階として、私たち議会も賛成したわけでございますが、知事の熱意を多とする中で、ぜひともこの関西広域連合が所期の目的を達成し、成果をおさめることができますよう強く要望しておきたいと思いますし、広域連合が迅速な道州制の一里塚とならないよう、議会での論議や懸念や附帯決議に十分配慮をしていただきたいと思っています。関西広域連合内での山田知事の強いリーダーシップをぜひとも発揮いたしてほしいと、そのように願っている次第でございます。地方自治は団体自治と住民自治とが、やはり車の両輪として欠かせない関係でございます。特に住民自治は、広域になるとどうしても確保が難しくなると思っているわけでございます。

また、さらに根本的な問題といしましては、観光の国際戦略総合特区としての免税制度の要件緩和とかこうしたものを今國に提案しているところでありまして、本当に、京都が単なる神社仏閣を外国人の方に見ていただくのではなくて、そのよさを総合的に評価していただいて消費拡大にもつながる地域にするように努力をしてまいりたいと考えております。

次に、商店街の活性化でありますけれども、商店街といつても置かれている状況によってかなり差があると思います。観光で売り出すような商店街ですか地域密着型のコミュニティ型の商店街や町の中心地の商店街、それぞれ置かれている条件でかなり対策も変わってくるのではないかと思っております。その中で、一つには、やはり観光関係というのはやっぱり京都にとっては大きな要素になってイベントなども取り組みながら京都に来る人たちにアピールしていくのが一点だと思います。

もう一つは、やはり確実に来る高齢化の時代。これは、かつての大規模スーパー・マーケットを中心としまして、たくさん買って、たくさん蓄えていくという時代から変わっていくんだと思います。つまり、少量多品種を購入して、そして、かなりモビリティー、高齢者の方ですからなかなか車を運転してすぐにたくさんの物をというわけにいきませんから、今お話がありましたような、いわゆる買い物弱者対策などを織り込むことによって、商店街についてはかなり再生できる部分があるのでないかなというふうに考えております。

高齢化が進む地域の買い物弱者対策としての移動販売や送迎サービス等の取り組みにつきましても、地元市町村や商工団体とも連携を進めていきたいと思っておりますけれども、かなり継続的な取り組みが必要だと思っておりますので、そうした観点から、しっかりと支援をしてまいりたいというふ

に苦労している」というお話を聞くわけで、実際に生活に困る方もおられると思います。

私の地元の今熊野商店街においては、京都府と京都市の補助金をいただき、商店街振興組合の事務所を改修し、そこに設けたコミュニティスペースを拠点にして、商店街と京都女子大学、東山区の社会福祉協議会が協力して、地域のお年寄りに買い物支援サービスを提供する取り組みを始めております。地域におけるこうした取り組みは、住民にとっても地元の商店街にとっても非常によい取り組みであり重要だと感じております。商店街の活性化のためには、このようなお買い物代行や配送事業、高齢者のための交流サロンの支援を初め、地域の新しいきずなづくりや連携など、その地域の特性に応じた取り組みがますます必要になってくると考えておりますが、今後、京都府ではどのように取り組んでいかれるのか。

答弁 知事

まず、商店街振興についてでありますけれども、外国人観光客の消費拡大。円高は、これはいかんともしがたいので、円高に負けない環境をつくっていかなければいけないということだと思います。そのためには、やはり外国人観光客に対して非常に便利な買い物環境をつくっていく。そして、中国なども富裕層が非常に出てきておりますから、余り円高を気にしない人も出てきておりますので、こうしたものに対して、質の高い方に対して質の高い商品をしっかりとアピールしていくというようなことが必要ではないかなというふうに思っております。商店街等が取り組みます外国人観光客向けの買い物・観光情報の発信やキャッシュバックイベントなども積極的に支援することによって、外国人観光客の消費拡大に取り組んでいきたいと思っております。

また、さらに根本的な問題といしましては、観光の国際戦略総合特区としての免税制度の要件緩和とかこうしたものを今國に提案しているところでありまして、本当に、京都が単なる神社仏閣を外国人の方に見ていただくのではなくて、そのよさを総合的に評価していただいて消費拡大にもつながる地域にするように努力をしてまいりたいと考えております。

次に、商店街の活性化でありますけれども、商店街といつても置かれている状況によってかなり差があると思います。観光で売り出すような商店街ですか地域密着型のコミュニティ型の商店街や町の中心地の商店街、それぞれ置かれている条件でかなり対策も変わってくるのではないかと思っております。その中で、一つには、やはり観光関係というのはやっぱり京都にとっては大きな要素になってイベントなども取り組みながら京都に来る人たちにアピールしていくのが一点だと思います。

もう一つは、やはり確実に来る高齢化の時代。これは、かつての大規模スーパー・マーケットを中心としまして、たくさん買って、たくさん蓄えていくという時代から変わっていくんだと思います。つまり、少量多品種を購入して、そして、かなりモビリティー、高齢者の方ですからなかなか車を運転してすぐにたくさんの物をというわけにいきませんから、今お話がありましたような、いわゆる買い物弱者対策などを織り込むことによって、商店街についてはかなり再生できる部分があるのでないかなというふうに考えております。

高齢化が進む地域の買い物弱者対策としての移動販売や送迎サービス等の取り組みにつきましても、地元市町村や商工団体とも連携を進めていきたいと思っておりますけれども、かなり継続的な取り組みが必要だと思っておりますので、そうした観点から、しっかりと支援をしてまいりたいというふ

うに考えております。

まとめ あらまき隆三

商店街が地域のそういう需要を見きわめて、きめ細やかな対応ができるような、そういう有為な取り組みの支援を、本府のさらなる施策推進を用いて、ぜひとも強力にバックアップをしていただきたいことをお願い申し上げます。

3.祇園地域の風俗環境浄化対策について

質問 あらまき隆三

京都の繁華街の顔とも言える祇園地域は、古都の風情あふれる町並みや行き交う舞妓さんの姿などを楽しみに、国内だけではなく海外から多くの観光客が訪れており、国際観光都市京都の発展に大きく貢献していることを誇りに思っております。観光客にとっては祇園地域の治安のよしさしが京都の治安のイメージそのものに等しく、祇園地域の治安面での不安がおもてなしの心を持つ京都のイメージの悪化につながることを大変危惧しております。長年にわたり祇園・木屋町地域の風俗環境を乱す要因であった風俗案内所についても、全国で一番厳しい条例を制定し、施行されたことにより、今までの営業をやめるなど、この風俗案内所規制条例が祇園・木屋町地域のイメージアップに大きく貢献したものと思っております。

しかし、今後は規制逃れの風俗案内所の出現や客引き行為の増加を初め、違法風俗店のアンダーラ化など、犯罪がより潜伏化・悪質化することが懸念されます。警察本部長にお伺いいたします。これまでの対応を含めて、今後の祇園地域の風俗環境浄化対策についてどのような取り組みを考えておられるか。

答弁 警察本部長

祇園地域における風俗環境浄化対策につきましては、祇園・木屋町特別警察隊による集団警戒活動や私服捜査員による重点的・集中的な風俗関係事犯等の取り締まりを推進してきたところであります。また、風俗案内所規制条例につきましても条例の効果があらわれております。

今後は、客引きや違法風俗店等による犯罪の悪質化・潜在化が懸念されることから、関係法令を適用した積極的な取り締まりを行うとともに、地元の方々や行政との連携による新たな防犯ネットワークの活動を支援するなど風俗環境浄化対策を徹底し、魅力ある繁華街づくりに向け、引き続き努力をしてまいりたいと考えております。

▶平成23年2月定例会における一般質問の要旨 がん対策推進条例の制定について

質問 あらまき隆三

がん対策の推進は喫緊の課題であります。京都府がん対策推進条例案は、予防や早期発見によって、府民の健康に及ぼす影響の軽減や、患者や家族の状況を認識した療養生活の不安を軽減することを目的とし、本府の役割を市町村や関係者との連携を図ったがん対策の推進と位置づけ、保健医療関係者の役割を、医療に関する技能向上や、がん対策に寄与する研究と成果の活用とするなど、府民や事業者にも広く役割を明確化し、がん医療戦略推進会議によるがん医療の水準向上の取り組みや、府民会議を組織し府民運動を展開するといっ

た独自策も規定され、本条例案の果たし得る役割は大きなものであると評価をいたす次第であります。

本府の行うべき施策の中で、医療機関の整備推進と緩和ケアの推進が条例案に記載されておりますが、がん対策の推進を図るためにには医療水準の向上を図ることが重要であり、現在まで、本府としても京都府立医科大学と京都大学という2つの都道府県がん診療連携拠点病院を中心としたがん医療体制を整備するとともに、拠点病院等と地域医療機関との連携強化についても取り組みを進めておられます。こうした中で、今議会に提案されているがん対策推進条例の制定を機に、医療水準の向上について、どのように取り組みを進めていくかとされておられるのか、また、緩和ケアの今後の具体的な推進方策をどのように考えておられるのか。

答弁 知事

京都府におきましては、まず最先端のがん治療を提供いたします2つの大学病院において、より高度な治療に対応するための診断機器や治療機器を、これは連携拠点病院も含みますけれども、整備いたしまして機能強化を図りますとともに、がん治療に一定の実績を有します地域の医療機関の整備についても助成を行うことによりまして、全体的ながん医療水準の底上げを図っていきたいというふうに思っております。

さらに、府立医科大学と京都大学、さらには各拠点病院等により構成する「がん医療戦略推進会議」を新たに設置いたしまして、府立医大ならば幅広い地域医療に対するネットワークがありますし、高度な専門人材の育成組織を持っておりますので、こうした機能を有効に生かしますとともに、各拠点病院等の強みを生かして、がん医療水準の向上を図っていきたいと考えております。

次に、緩和ケアでありますけれども、初期の段階から患者の皆様の状態に合わせた適切なケアに積極的に取り組むこととしております。

まとめ あらまき隆三

拠点病院の強みを生かして地域との連携強化を図って、がん対策の推進をしていただきたいと思っています。医療機関の整備促進については、先進医療の分野において重粒子線治療や陽子線治療といった転移を防いでピンポイントで細胞を焼けるという、先進医療の開発がされております。本府においても、がん対策推進条例にある医療機関の整備促進に当たり、先進医療技術の導入や、なお一層の促進策をこれから検討されるよう要望いたします。緩和ケアについて、ぜひ患者さん本位の時間が過ごせるような、それを支えられる専門の人材の育成というのがやっぱり大事になると思いますので、その辺の強化もお願いをいたします。

